

米子市子どもの読書活動推進ビジョン

米子市教育委員会

第1章 基本的な考え方

1 子どもの読書活動の意義

読書は、子どもたちに実際には体験できない世界を間接的に経験させるばかりではなく、想像力を豊かにしてくれます。豊かな想像力が創造する力を培ってくれます。新しい社会を築く上で創造する力は、最も必要なものではないでしょうか。

また、幼い子どもに本の読み聞かせやお話を聞かせることは、子どもの想像力を豊かにするばかりではなく、本を読み聞かせる人とそれを聞く子どもと時間を共有することで、本の楽しさを体験し、心の絆を深めてくれます。

近年、一層の少子化が進む一方で、家庭や地域においての教育力の向上が叫ばれる中で、読書を通してそれぞれの成長段階にあわせて、保護者や地域、行政等が共に見守っていくことが必要です。

2 子どもの読書活動推進の背景

読書は、自分のペースで繰り返しじっくりと物事を考えながら過ごすことで、物事の判断力、価値観等を学ぶ大切なものです。

近年、子どもたちを取り巻く環境は、情報技術の発達やテレビに代表される様々なメディアの普及によって、便利さと引き換えに豊かな感性や生きる知恵を育む環境を失いつつあります。

この現状を少しでも改善するために、豊かな感性とたくましく生きる力を持ち合わせた子どもたちが育つための環境を整えることが必要です。

3 米子市子どもの読書活動推進ビジョン策定の目的

米子市においても本ビジョンを策定し、子どもが、読書に親しめる環境を整備、維持していくことを目標とします。

4 計画の改定について

このビジョンは、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条1項の規定を基に『鳥取県子ども読書活動推進ビジョン』と連携し、また米子市内の施設・関係団体と協力して推進していくものであり、適宜見直しを行っていきます。

第2章 米子市の特徴的な取組み

1 小中学校での「朝の読書」活動

平成8年に第1回朝の読書全国交流会米子大会(会場:今井書店本の学校)を開催し、全国に先駆けて活動を充実させており、現在では、全市立小中学校において、「朝の読書」活動を実施しています。(平成18年10月1日現在)

市立図書館が、学期単位での貸出しを行い、各学校図書館と連携し子どもたちに「朝の読書」や調べ学習用の図書の提供や支援をしています。

また、「朝の読書」の時間を利用して、ボランティアによる読み聞かせ等を行っています。

2 学校図書館の充実

平成9年度から学校図書職員を配置しました。

また、平成15年から市内全小中学校に司書教諭(司書資格をもった教師)を配置し、学校図書館教育を推進しています。

米子市では、平成13年度から15年度にかけて全小中学校・児童文化センターの蔵書情報をデータベース化して、市立図書館を中心としたネットワークを作りました。

米子市の文書集配車両を利用して、全国的に『米子方式』と呼ばれる物流システムを確立し、毎日配本サービスを行っています。(休日及び図書館休館日を除く。)

これによって、市立図書館を中心とした全学校図書館間相互の図書貸借を行っています。

平成16年度には、『米子市の学校図書館教育』を作成して、市立小中養護学校の基本計画及び実施計画を定めました。

3 ブックスタート事業

平成15年度から市立図書館が「だっこで絵本事業」として始めました。

平成16年度からは、福祉保健部健康対策課が、赤ちゃんの6か月健診時に実施している。

本を2冊贈呈し、市立図書館司書や児童文化センター司書、読み聞かせボランティア、保健師等が連携して保護者たちに絵本を通じた子育て、読書活動の啓発を行っています。

市立図書館では、推薦図書リストを作成して、提供しています。

4 読み聞かせボランティア

各施設でおけるおはなし会を行っています。

児童文化センターでは、ボランティアを中心とした勉強会も毎月行い、小学校でも低学年を中心にボランティアによる読み聞かせをしています。

また、ブックスタート事業においても中心的な働きをしており、地域における読

書活動の主角として、行政や他の団体と連携し元気に活動をしています。

第3章 推進のための具体的な取り組み

1 子どもの読書活動を推進する環境を整えるために

(1) 家庭で

ブックスタート事業を核とし、子どもたちと保護者たちに本に親しむことの楽しさや意義を広め、また機会を捉え他のメディアの功罪について啓蒙し、家庭内での読書離れを抑制する環境整備を支援し続けます

(2) 地域で

市立図書館ホームページを通じ、推薦図書リストや子育て支援情報の提供を行い、またボランティアを始めとした他の団体、機関と連携して子どもたちと保護者たちが本に親しみやすい環境整備を組織的に支援していきます。

(3) 学校で

小中学校の『朝の読書』や調べ学習を継続し、子どもたちが本と接する機会の提供を引き続き行います。

2 子どもたちが読書に親しむ機会を増やすために

(1) 図書館等で、乳幼児のための読み聞かせの会を開催します。

(2) 「子どもの読書の日」などを通じて、読書の普及・啓発活動を継続します。

(3) 移動図書館車や公民館を活用し広く全市に図書を提供します。

(4) 学校の授業等の機会をとらえ、ボランティアによる読み聞かせ等を推進します。

(5) ライトハウス点字図書館等と連携し、障がいのある子どもたちなどへの支援を行います。

3 子どもの読書活動を推進できる人材を育成するために

(1) 市立図書館編集の推薦図書リスト「だっこで絵本」や各種リストを作成、配布することで保護者たちへの情報提供を続けていきます。

(2) ブックスタート事業等を利用し、保護者たちが読み聞かせを体験する機会を増やしていきます。

(3) 図書館・公民館・児童文化センター・学校・保育園などで読み聞かせを行うボランティアの育成を行います。

4 子どもたちに読書を通して、思いやりの心を育てるために

- (1) 読み聞かせ等を通じ、読み聞かせる人とそれを聞く子どもたちとの心をつないでいきます。
- (2) 「朝の読書」活動を通じて、子どもたち自身の友人関係や家族関係、また、教師との信頼関係等を発展させていきます。
- (3) ブックスタート事業などを通じ、子どもたちと保護者たちの絆を深めます。

5 地域について理解を深め、子どもたちの郷土愛を培うために

- (1) 地域の歴史・民話など文化についての冊子を作成し提供していきます。
- (2) 調べ学習を通じて、郷土への理解を深めます。
- (3) 市立図書館を通じて、調べ学習のための図書・資料の提供を行っていきます。

第4章 おわりに

策定されたビジョンに基づいて、市民や関係機関・団体との連携と協力を保ちながら活動を推進していきます。また、実践を検証して、常に新たなビジョンを活動に取り入れていきます。

米子市教育委員会「文化・生涯学習ネット」

<http://www.yonago-city.jp/bunsho/>

